

# ヤングケアラー講演会

～現状と近くにいる大人にできること～

近年、話題にあがることが多くなったヤングケアラー。  
茨木市では、地域の支援者の皆さんなどを対象に実態調査を行いました。  
その結果を検証しながら、ヤングケアラーの現状や課題、今後の支援の  
あり方を考えます。

2023  
1/21  
14:00-



日時

令和5年1月21日（土）14時～16時（13時30分開場）

会場

茨木市立男女共生センター ローズWAM（茨木市元町4-7）  
地下2階 ワムホール

定員

180人（定員を超えた場合は抽選）

講師

立命館大学産業社会学部 現代社会学科  
教授 斎藤真緒さん

備考

一時保育（1歳～未就学児・200円）・手話通訳あり（当日のみ）  
後日オンライン配信あり

申込

【オンライン】

市ホームページ内の申込みフォームからお申込みください。

【往復ハガキ】

代表者住所・電話番号、参加人数、参加者全員の氏名・年齢、  
一時保育希望者は子どもの氏名・ふりがな・年齢を記入して  
こども政策課までご郵送ください。

市ホームページ



申込期限

1/9（月・祝）

1/20（金）

必着

【お問い合わせ】 茨木市こども育成部こども政策課 TEL：072-620-1625（平日8：45～17：15）  
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8-13

詳細は裏面

子どもが家事や家族の世話をすることは、ごく普通のことだと思われるかもしれませんが。

しかし、ヤングケアラーは、年齢等に見合わない重い責任や負担を負うことで、**「子どもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしている**ことがあります。

ところが、大阪府の調査によると、その子ども達のうち**半分以上の子どもはその悩みを相談した経験がありません。**

近くにいる大人が気づき、聞いてあげることが大切です。

この講演会でヤングケアラーの現状や悩みを知り、そのような子どもと出会った時に**どのようなサポートが必要なのか、私たちに何ができるのかを一緒に学びましょう。**

## ヤングケアラーとは

本来大人が担うと想定されているような

**家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども**のことを言います。

例えばこんな子どもたちです。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

立命館大学産業社会学部 現代社会学科 教授 齋藤 真緒さん



茨木市ヤングケアラー実態調査スーパーバイザー。

「男性介護者と支援者の全国ネットワーク」運営委員。

「ケアラー支援条例をつくろう！ネットワーク京都

（略称：京都ケアラーネット）」共同代表。

『子ども・若者ケアラーの声からはじまる—ヤングケアラー支援の課題』（共編著、クリエイツかもがわ、2022年）

◎ご来場の際には必ずマスクを着用ください。また、体調不良の方は参加をお控えください。